

1 事務局報告の概要

(1) 第2次岐阜県教育ビジョンについて(4)

特別支援教育課長が、特別支援教育に係る検討状況について説明し、意見交換を行った。

(委員からの主な意見)

- ・将来的には障がいのある子どもの就労や社会的自立に向けたソフト面の充実が課題となる。また、通常の学校においても障がいのある子どもが増えており、今後共生していく社会を作っていく上で、インクルーシブ教育の充実が課題となる。
- ・特別支援学校は、驚くほど良くなっている。しかし、ソフト面においては、教員も学校で一所懸命がんばっているが、まだまだ状況は厳しいように思う。学校の中で教えていることが、社会に直接つながっていないように思う。
- ・障がいのある方々が、各分野で活躍してみえることがよくある。障がいには幅があり、それに対応していくことは大変であるが、社会に出たときにどのような分野で活躍できるかを考えて教えていくことが今後の課題である。
- ・幼児期からの特別支援教育も充実させてほしい。
- ・障がいのある子どもたちが、社会に出た後にどうなっていくのかを考える必要がある。保護者が先に亡くなった後、残された子どもは1人でどうやって生きていくのか。社会とのつながりをどこに求めればよいのか。このつながりの部分も充実させていかなければならない。
- ・子ども同士、障がいのある子どもとそうでない子どもの間で、接点が芽生えていくことが理想ではあるが、子どもは時に冷たい言葉を投げかけたりするなど、子ども同士で関係を築くのはなかなかむずかしい。それと同時に、障がいのある子どもたちと触れ合うことで、子どもたちは大人以上にいろいろな知恵を出せるようになるのではないかと。障がいのある子どもたちと触れ合う機会を提供することで、違いや個性を感じられるのではないかと。
- ・今後は、ソフト面をいかに充実させていくかが課題である。障がいの程度、年齢、性別などによって大きく異なるため、ひとまとめにして対応することはむずかしい。一人一人に合わせたきめ細かな教育が必要である。また、企業の側からも何か協力をしていく必要がある。
- ・高齢者など、地域の人々と関わりを持たせていく体制づくりも必要ではないかと。いずれにしても、特別支援教育については、社会全体がつながりながらやるべきことがたくさんあるように思う。
- ・京都の特別支援学校で、就職率100%の学校があった。是非、教員に見に行ってもらいたい。実際に見ることで、勉強になることがたくさんあると思う。
- ・障がいのある子どもたちが、人との交流の機会を増やすため、街中に特別支援学校を設置することも大切ではないかと。
- ・私の会社では、特別支援学校での社員研修を実施している。地域貢献という意味合いだけではなく、社員たちはこの研修を通して、自分たちができることは何かなど、それぞれの思いや考えが発展していき、何かを学んで戻ってくる。これは、小学生などでも通用することだと思う。
- ・教員の初任者研修として、特別支援学校での体験研修を何日か設定できると良い。

(2) 平成25年度岐阜県における全国レベルの表彰について(平成25年5月分)

教育総務課長が、岐阜県内の児童生徒等が受けた全国レベルの表彰について報告した。

(特に意見なし)

ホームページ公開

(3) 岐阜県図書館における損害賠償案件について

社会教育文化課長が、岐阜県議会第3回定例会に報告した、岐阜県図書館における損害賠償案件2件の報告を行った。

(委員からの主な意見)

- ・ 誤作動したシャッターは、点検はしていたのか。また、再発防止に向け今後どうするのか。

(社会教育文化課長から補足説明)

この施設は平成7年7月に開館したが、過去5年間の記録を調べたところ点検した記録は見つからなかった。事故後直ちに点検を行い、点検業者から補修が望ましいとされたものについては、補修を行う。

(4) 教育委員会制度の見直しに関する動向について

教育総務課長が、教育委員会制度の見直しに関する動向として、全国都道府県教育委員長協議会、教育長協議会が文部科学大臣に提出した意見や、岐阜県議会における答弁について報告した。

(委員からの主な意見)

- ・ 制度そのものの良し悪しの議論と、今の制度でどうやっていくか、がごっちゃになっている気がする。我々委員は、今の制度の中で最大限効果があるように努力するしかない。県外視察や県内視察、定例教委の場で発言したり、最大限の努力をしているつもり。知事の思いは、委員になる前にそれなりに言ってもらっていて、それに応えるようにしており、キャッチボールはできていると思う。
- ・ どんな制度も運用が大事で、今の制度に問題がないわけではない。たとえば、教育長は互選で決まることになっているが、実態とは違う。委員が集まるせっかくの機会であるのに、処分や委員の任命や規則の文言修正などが多く、教育の大きな方向性について話し合う機会があまりない。そのため、どこまでを教育委員会の審議事項にし、どこまでを教育長の専決事項にするかということはあると思う。また、運用上の工夫で、今年から大きな課題について議論する時間を先に取るようにもしたところ。今後もいろいろな工夫はあると思う。教育委員会制度自体が一般の人にあまり知られていない、ということもあるので、教育委員の活動をホームページで紹介したり、広報にも努めているところ。教育を専門家だけに任せておくのではなく、他に仕事を持った人に広い視野から見てもらうところに民主主義の原点があると思う。また、この会議が議決権を持っていることが重要で、これが単なる審議会ということになれば、今形骸化しているといわれるが、もっと形骸化すると思う。

(5) 平成25年度教育委員行事予定について

教育総務課長が、平成25年度の教育委員行事予定について報告した。

(特に意見なし)

以上